

令和2年 新春を迎えて

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、お健やかに令和2年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より市政各般に格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に、約13万トンの大型客船「MSCスプレンドレイダ」が徳島小松島港に初寄港、9月には「四国横断自動車道」の立江・櫛淵地区において、徳島県が整備する地域活性化インターチェンジの連結が国土交通省より許可されるなど、「地方創生の実現」に向けて大きな前進がありました。

また10月には、国による子育て世帯支援策として、いわゆる「幼児教育・保育の無償化」が開始、本市では、さらなる支援拡充策として、幼稚園・保育所・認定こども園に通う3歳児から5歳児全員の「副食費無償化」を実施し、「少子化対策の推進」を図ったところであります。本格的な人口減少社会の到来により、地域経済の縮小等が懸念されておりますが、今後におきましても、国や県をはじめとする関係機関との連携を強化し、本市の地域資源を最大限活かした産業の創出や、子どもを産み、育てやすい環境の構築に向けて、鋭意取り組んで参りたいと存じます。

平成の時代が幕を閉じ、新しい時代「令和」が始まり早8カ月が過ぎました。時代とともに、社会情勢は刻一刻と変化を続けておりますが、新たな時代に相応しいまちづくりに向け、市民の皆様とともに全力を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続き、市政各般に皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、本年が市民の皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年1月1日 小松島市長 濱田 保徳

新成人のみなさんおめでとうございます



令和2年 小松島市成人式

【日時】 1月12日(日) 午後1時式典開始 (正午から受付)

【場所】 市総合福祉センター (横須町11番7号)

【お問い合わせ先】

市生涯学習課 (市立図書館3階) ☎32・2700 / FAX33・1230

Mail:shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

20歳になったら国民年金に加入となります

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳になると「国民年金加入のお知らせ」が日本年金機構から届きます。保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度があります。

【お問い合わせ先】

市保険年金課年金担当 (市役所1階③番窓口)

☎32・4120 / FAX35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

○国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

◎老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

◎障害基礎年金

病気やケガで障がいの状態になった方が受けられます。

◎遺族基礎年金

亡くなった方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

○年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。